

第4回 清瀬市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
策定委員会

■ 議事要旨 ■

件 名 第4回 清瀬市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
策定委員会

事 務 局 福祉子ども部 障害福祉課 障害福祉係

開催場所 清瀬市役所4階 研修室2

日 時 令和5年10月30日(月) 午前10時～12時

出席者 委員10名

岩澤 寿美子、熊谷 大、齋藤 靖之、友田 邦治、冨永 健太郎、
長嶋 潤、贄川 信幸、古館 秀樹、吉田 真依子(五十音順、敬称略)
新井 勘資(松崎委員の後任)

欠席者 なし

会議次第

1. 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の重点施策・数値目標の検討
2. 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画のサービス見込み量の検討
3. 計画の円滑な運営について
4. その他

審議経過

0. 障害福祉課の人事異動と委員変更

事務局より障害福祉課の人事異動及び委員変更について報告した。

1. 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の重点施策・数値目標の検討

事務局より、重点施策・数値目標の検討について説明

【協議内容】

副委員長	<p>まず、4ページの重点項目「『自己実現の支援』の推進」について、「相談支援の質の向上と均一化を図る」とある。なんとなくわかるが、均一化とは何を指すのか、と疑問に思う。</p> <p>続いて2行目、「本項目の実現のために、障害当事者のニーズを把握するため」と、「ために」が続きわかりにくい。後半を「把握し」などにご検討ください。</p> <p>「『社会的障壁の除去』の推進」の2行目に「広く多くの方に障害や障害者の理解を促進していくため」とある。わかるが「障害や障害者の理解」とは何か、「障害」の理解と「障害者」の理解とはどう違うのかと思うので、どちらかに統一が良いと思う。</p> <p>その下の行、「『社会的障壁の除去』が推進されることにより」のところは、「よって」が良いと思う。</p> <p>そのあと「『ノーマライゼーションの推進』を図ることができ」の一文は文章長いので、ご検討ください。</p> <p>7ページ、「強度行動障害を有する者の支援策」について、削除予定となっているが、国の指針に載っているため、削除してしまっても良いのか疑問が残る。わかばが行動援護の研修を毎年おこなっている。それも含めて、支援が難しい人が増えてきて、支援者の質が担保できないと虐待につながってしまう可能性があるため、この行動障害を有するこの辺の整備というのは、削除するのではなく、やっていく必要があるところだと思う。ご検討ください。</p> <p>10ページ。「障害児入所施設から大人にふさわしい環境への移行」のところをちょっと広げて解釈すると、わかばで青年期の余暇支援や余暇活動支援をおこなっている。18歳以降の青年期だが、清瀬市の強化事業として既におこなっている。青年期の余暇活動、要するに児童から青年にという風に福祉就労をしたら、そこで必ず谷間ができてしまう。補えないところを強化事業で支援しているので、これを含めて進められるのではないかと思う。</p> <p>11ページ。「相談支援」は以前からの懸案課題である。基幹相談支援センターの設置が指針にも書かれている。求められているということ。ここでうたってはいるが、それに対しての答えになっていない。答えてないなら出さないほうが良いし、出すのなら基幹相談支援センターについてどういう風に考えて、どういう風に進めてい</p>
------	--

	くのか、これからのスケジューリングも含めて、ここはある程度出しておかないといけないと思う。
委員長	文章表現的や数値の設定に関して、一つずつ、みなさんから出していただいて、そのあとで話し合っていきましょう。
委員長	5ページの「施設入所者の削減」で目標の内訳の記載がある。退所と入所があり、「施設入所者削減数」はプラマイゼロというところが前回踏襲となっている。「地域生活移行者数」は国の指針にも照らしながら4人ということを目標数値としたわけだが、それでプラマイゼロになるようにCとDを決めている。「Cその他要因による退所者」の中には亡くなって退所した人もいらっしゃると思う。言い方に語弊があるかもしれないが、亡くなって退所する方がこれくらいいるだろうという目標数値を入れているように見える。もちろん、高齢介護施設への移行というの含まれるとは思いますが、この内訳は指針で入れる必要がある項目なのか。
事務局	入れる必要はない。清瀬市では、内訳を書いてわかりやすくしているが、国の指針では内訳は求められていない。
委員長	結果としてこの数字が入ることはあるのだろうが、計画として書くことには違和感ある。どうするか、みなさまからもご意見をいただければと思う。
委員	違和感がある。
委員長	国が地域移行を進め、入所者も減らすという方向を示しているが、高齢などの理由により施設入所を希望されている方もいると思う。ここも、成果目標として数値を記載するというところに違和感がある。この表の示し方ということにもご意見いただけたらと思う。
副委員長	この地域移行に関連して、地域移行の中にはグループホームに入るということも含まれている。地域移行を促進するにはグループホームを増やすということと思うが、清瀬市は今後のグループホームの新しい建設について、どのような方向性を持っているのか。
事務局	計画にも記載しているが、基本的には市内の法人様にグループホーム建設のご相談があったら、そこは積極的に進めていただくようにしている。認可自体を財団がおこなっているが、相談を受けた際、納得できる事業所様であれば、ご相談に乗る。
委員長	この後ご説明いただきます2章のところで、グループホームの見込み数の記載がある。
委員	3点ある。副委員長の話と重なる部分があるが、まず4ページの「『自己実現の支援』の推進」の、「本項目の実現のために」というところについて、書きたい内容としては障害者本人の自己実現と思うが、この項目を実現するために障害当事者のニーズを聞くという間違えた捉え方をされてしまう可能性もあるかと思う。「本項目の実現のために」ではなく、「障害当事者の方の実現のために」とすると、よりわかりやすい表現になると思う。 7ページの強度行動障害について、この委員会には施設の方々も参加しているの

	<p>で、実情のところは私よりももっと深く理解していると思うが、行き場所がないなど、ご家族でも難しいところがあると聞くことが多い。削除よりは、今できるところで残しておくのが良いと思う。</p> <p>最後に、11ページの「相談支援体制の充実・強化等」について、相談支援、特に障害児支援を長くおこなっていたが、相談支援の人数が少なめなのかなと感じた。これはセルフプランも入れた人数か。セルフプランではなく、相談支援の専門員さんや相談員の方と検討する流れがもし後清瀬市にあるなら、そういったところも加えてもらえたら良いと思う。</p>
委員	<p>強度行動障害について、教育現場からお話をさせてもらおうと、令和6年度で、しいの木学園という東京都立の千葉にある特別支援学校が閉鎖になる。ご家庭で支えることの難しい強度行動障害の児童生徒さんがいる施設が閉鎖になると、今千葉のほうに行っている子どもたちが東京都のほうに戻ってくる。本校は東村山福祉園で強度行動障害のお子さん、保護者の方がなかなか支えきれないお子さんがいっぱいいる。そのお子さんたち、児童生徒が本校にバス4台で来ているが、実際には強度行動障害の児童生徒さんがかなり多いということである。成人の方もかなり多くいらっしゃると思っている。また併せて、次年度の東京都の特別支援教育推進計画の中に強度行動障害が盛り込まれていて、実は本校が強度行動障害の指導資料集の作成の委員にもなっている。毎月都庁で指導資料集を作っているところである。東京都のほうでも、強度行動障害という言葉は今まで使っていなかったが、次年度から、次回の特別支援教育推進計画の中では強度行動障害という名前が使われるような形に進んでいる。併せて、本校の強度行動障害の研究を進めている中で、清瀬市の障害支援施設ひだまりの里から講師としてお越しいただいている。本校が主催で、ひだまりの里さんにも加わっていただいている研修に田無特別支援学校、東久留米特別支援学校も参加していただき、研究・研修を深めている。</p> <p>自傷行為や他害があり、安全を確保するうえで、どうしても抑えつけようとしても止まらないというところで、不適切な支援につながってしまうおそれとか、お互いかなり厳しい状況にあるというところである。独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が最先端で活動しているのでそういったところから資料をいただきながらやっていくのが良いのではないかと思う。</p>
副委員長	<p>強度行動障害というのは作られていくと思う。環境によって作られているということを知って、強度行動障害にならないような取組というのをもまた必要だと思う。強度行動障害になってしまった人たちにどう支援のアプローチをしていくかということも重要である。もっと包括的にやっていく必要があるのだと思う。この地域で暮らすことを前提とするならば、そのところの手当というのは、ものすごく仕組み作りも大事になってくる。特別支援学校等、それこそひだまりさんなど、本当に東村山福祉園の子が、ひだまりに行くのか、そういう流れがあるのか。わかばでもおこなっているし、ここは指針に沿ってやっていく必要があるとお話うかがって思った。</p>

委員長	ありがとうございました。まずはここまで出た意見に対して、事務局から願います。追加でその他ありましたら、改めてみなさんからお聞きしたい。
事務局	返答が前後するが、22ページの「障害児相談支援」の数字は、新規相談のみを抽出した。セルフプランは除いているので、計画相談の新規相談、サービス利用が新規の方の抽出である。更新の方を含めると、見込み量で示している数字より大きく乖離する。前回の見込みをどのように立てたか定かではないものの、今回は新規のみの抽出となっている。今の説明で、更新も含めるべきだというご意見があれば、修正させていただく。この後お話しさせていただく予定だったが、20ページの「計画相談支援」及び22ページの「障害児相談支援」の実績と見込み量は、新規相談を抽出した数値である。
委員	障害者さんや障害児さんがサービスを利用する時には、相談員の方が付いているのがほとんどという理解で良いか。
事務局	清瀬市におきましては、全体の80数パーセントの相談支援が入っており、8、9割の方に入っている。セルフプランは1、2割あるかないかというところだと思う。
事務局	4ページの「相談支援の質の向上と均一化」の「均一化」とはどういうことかという質問について、私もこの文書を作るにあたり同じように悩んだ。清瀬市の地域支援協議会の中で相談支援の方の相談の質がまばらであるご意見をいただき、一定水準の質を高めそこを維持する、皆が同じように相談を応えられるように「均一化」という一言で表現させていただいた。もっと良い表現があればと思うので、ご意見いただけたら表現を修正したい。質を高めてその水準を維持していくという思いで書かせていただいた。 表現の誤りや修正を求めるところに関しては、随時修正させていただく。 4ページ「本項目の実現のため」は、委員からご意見いただいた「障害者本人の実現のため」という記載に改めたいと思う。 4ページ「社会的障壁の除去」の「障害や障害者の理解」について、障害者と障害というのはさまざま、障害の種別といったものをみなに理解してほしいという思いから、わざと切り離して表現した。難病も入れるべきか考えているところだが、どちらかに統一を求めるのであればどちらに統一するのかご相談できればと思う。 ほか、言葉の修正に関しては適時おこなっていく。
事務局	強度行動障害については意見が一致したので、削除することを取り下げ、どのような表現が良いか考え、掲載したいと思う。 10ページの削除予定の「障害児入所施設から大人にふさわしい環境への移行調整の協議の場の設置」について、わかばさんが青年期の強化事業をやっていることは重々承知している。「協議の場の設置」と明記されていたので、協議体を設置するか、という意味で捉えたならば、新しい協議体は必要ないのではないかということに削除ということにした。
副委員長	強化事業は入れ込まないのか。
事務局	検討させていただきたい。事務局の意見としては、協議の場の設置は見込みがな

	い。強化事業に関しては良いところで盛り込みたいと思う。
事務局	11 ページの「相談支援体制の充実・強化等」について、常々課題としてあり、基幹相談支援センターに関しては設置のニーズがあることは承知している。13ページ以降で「基幹センターの強化事業」の数値目標を立てるか検討する予定である。そこも含めてお話をできればと思う。その方向性によっては、この言葉も修正する必要があると考えている。
副委員長	文言修正だけではないと思う。相談支援部会の会長とも話をするが、市が機能として担うことと、相談支援センターがあって、例えばバックアップで本当にフォローアップが必要な時に回るなど、いろんな柔軟な対応ができるというのは、すごく大きいことで、これは必須だろうという話も出ている。部会員から話が出ているし、その辺の聞き取りをきちっとする中で、行政にとって本当に必要なのかどうかということ根拠に基づいて判断して決着をつけるということが、もう必要になっていると思う。 委員長はいろいろな調査もすごくできる方なので、ニーズ把握からきちんと整理をしていただけたらと思う。
委員長	では、今のところまでを改めて整理、確認すると、4ページ「『自己実現の支援』の推進」のところは、提案だが、質の向上によって均一化というか、逆に言うと底上げすると今いる人たちも維持向上ということになるので、誰しもを一緒にしようという均一化という文言はなくても良いのかなと思った。全体として質の向上を図ろうというところで、いろんな意味がこの均一化に含まれてしまうと、この文字だけ独り歩きしわかりにくい。提案としては均一化を外してはどうかというところと、「本項目の実現のために」は、障害者の自己実現のためにニーズを把握し、地域自立支援協議会並びに専門会というところだと思う。てにをはや文章は改めて確認をして、修正したいと思う。「社会的障壁の除去」の「障害と障害者」について、分けて書くのか、みなさまから意見があればちょうだいしたいと思う。
副委員長	社会的障壁の除去だから、社会モデルの考え方である。それを障害、障害者の理解と言ったときに、そこをきちっと踏まえたうえで、機能障害や社会的なディスアビリティということをきちんと含んだ文章なのかというのが、見透かされてしまうので、どういう書き方が良いのかと思う。
委員長	みなさまいかがだろうか。
委員	言いたいことは、障害と障害者自身ということなのだろうと思う。
委員長	どちらか一つに統一したほうが良いのかどうかと言われると、難しいところがある。
委員	あんまり引っかけからなかった。要するに障害もいろいろあるし、障害者の方もいろいろある。同じ障害だとしても障害者の方によってニーズが違ったりするものという気がするので、これを片方にまとめるとそれはそれで何か違う気がする。障害を理解するだけであとは推測して推進して良いのか、障害者の理解だけで推進して良いのか、と疑問に思う。
委員	変えるのであれば、「障害と障害当事者」とすれば収まりが良いと思う。

委員	そうですね。
委員長	<p>ありがとうございます。ご提案があった「障害や障害当事者の理解を」といった文言修正し、ご意見があればまたちょうだいしたいと思います。</p> <p>7ページの強度行動障害に関しては、事務局からも「削除ではなく、検討したい」ということなので、残す形で検討していただきたいと思う。一つは支援ニーズの把握自体は次の3年かけておこなうことを、この7期の目標にきちんと入れ込んでおくということが考えられる。その人たちがどういうニーズを抱えているのか、それに伴ってどういう制度、サービスを活用していけば良いか、支援体制の整備推進はそのニーズを踏まえてになろうかと思う。ニーズを把握し、それに基づいて支援体制を整備検討していくという文言はあろうかと思う。</p> <p>11ページの相談支援については、この後の議題であるが、27 ページで「基幹相談支援センター等機能強化事業」の見込みが令和8年度「1」という数字になっている。このとおりでいくかというのも議論によっても変わるかと思う。基幹相談について必要だご意見があり、それに合わせて文言を加筆するということではいかがかと思う。書かないと清瀬市は議論しないとなるだろうから、書いて具体的に設置についてはこれから詰めていくことになろうかと思う。その結果として3年後どうなっているかは、またそのときのモニタリングと議会のところで検討するというということになろうかと思う。</p>
副委員長	<p>国の指針では設置することを求めている。それに対する回答を求められているという考え方で良いと思う。どう答えるかということも求められている。その方向性が明確にならないと書けないだろうから、市で方向性を出していただきたい。</p>
委員長	<p>10 ページの「障害児入所施設から大人にふさわしい環境への移行調整の協議の場の設置」について、以前に意見を申し上げたところと関連すると思う。5ページの「地域生活への移行」、施設からグループホームも含め、対象や地域に移行していくということも、大人にふさわしい環境というのがよくわからない。そういったところに動きも入ってくるのではないかと思う。一方で、施設入所のニーズや希望もあるということ。ところが、そこは十分対応できないグループホームを増やし、グループホームを入れると、今度は短期入所を利用したいと思ったときに、空きがなく利用できないとなるかもしれない。ということで地域生活支援拠点のことにも関わってくる部分ではないかと思う。そういったことも含めて、入所施設関係者もいらっしゃるので入所者数を減らしてという方向のみを言うつもりはないが、どうしたら地域移行していけるかということも協議する機会を設定しても良いと思う。それは相談支援、今ある部会の中でどこかでカバーできるのか、来年度に向けて、今の地域支援協議会の部会が、このままで良いのか、統廃合あるいは新規が必要なのかということも含めて検討し、協議の場を設置しても良いと考える。</p>
委員	<p>ひだまりの里きよせですが、入所の方は60名、清瀬の方はいらっしゃらないが強い行動障害を持っている方が8割以上。開設から7年目になって地域移行を目指したいと思っても、やはり受け入れてくれるグループホームがない。強い行動障</p>

	<p>害、自閉症の方、自傷他害がある中で、環境的にも職員が目線的にも、そういった方を受け入れていただけるグループホームはまだまだ足りない。あきる野市のほうで、自閉症の方の地域移行に特化した法人さんがあって、そこにお一人だけ男性の方がいられている。一方で、清瀬の方を含めて300人の方がうちの入所を待っている。現状は、人が動いていかない中でその方たちにはずっと待っていただいている。地域移行を推進していくのであれば、そういった方たちの受け皿をどう整備していくのかというのは切っても切り離せないことと思う。10ページの「障害児入所施設から大人にふさわしい環境へ」について、清瀬市以外のところ、東村山などに清瀬の児童がたぶん入所されていて、18歳過ぎて次の生活の場をどうしようかとなったときに、清瀬に戻ってきたいというご希望のある方もいるだろう。どう受け入れていくのか、その中にももしかしたら行動障害を持っている方もいらっしゃるかもしれない、というところでそういった方たちの生活の場を整備していくことは大事なことだと思うので、この協議の場は絶対あったほうが良いと思う。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。どこまで書き込むかということはあるが、協議の場を設置するかしないかというのは削除するか残すかで大きく変わってくると思う。</p>
副委員長	<p>「大人にふさわしい環境」は、文言修正をして残すということだと思う。ここで重要なことは、強度行動障害にもつながってくるし、新しい部会、地域移行、地域定着支援部会というのを作る運びになっていくかどうかということも含めて、残さなくてはいけないと思う。ただし、「大人にふさわしい環境」という表現は違和感があるので、適切な言葉に直していくのが良いと思う。</p>
委員長	<p>いかがだろうか。残すかどうかというのは、大きな決定だと思う。</p>
事務局	<p>「大人にふさわしい」という表現は国の指針で示されている。表現がいかがかという意見もあるが、指針にそって記載になるかと思う。</p>
委員長	<p>「大人にふさわしい環境」というところは、入所施設入所者がそこを出てどういう環境に移ったら良いのかという議論を経ないと、表現を変えるのはなかなか難しいと思う。同じことを意味しているかわからないが、入所者の地域移行推進のための体制整備とかそういう言葉に置き換えられるかもしれないが、「大人にふさわしい」とイコールなのか、というところはある。表現については保留として、この項目を残すという意見が出たが、よろしいか。協議会の会長もしているのが、いわゆる協議の場というのは協議会が主に想定されるので、計画に載せてどうしていくかという検討はそこで進めていきたいと思う。</p>
副委員長	<p>「大人にふさわしい」をもっと柔らかく言うと、「本人らしい暮らしができる場」などかと思う。「本人らしい暮らしができる環境への移行調整」とかそういうことだろう。それでは足りないのか、まあまあ後で考えるので良いと思う。</p>
委員長	<p>指針に記載のとおり項目名は「大人にふさわしい環境へ」とするにしても、中に書き込む文面で少し広げられると良いと思う。 第1章11ページまでのところで追加ございますか。 次に進む前に、みなさんからいただいた意見と関連するところで、今回の第7期障</p>

	<p>害福祉計画・第3期障害児福祉計画について、委員長としてこの時点で反省に入るのは早すぎるかもしれないが、まずニーズがきちんと把握できていたかというところではない中で、後ろが決まっているこの計画を作成しなければならないというところがあった。フットワーク軽くニーズ把握などに動ければ良かったがそうもいかず、人数や見込みの妥当性や、項目削除の妥当性などを十分に判断できる材料がない中で、ここで風呂敷を広げてみなさんに意見をいただいているというところである。判断の根拠となる材料が十分でない中で国の指針と照らしながら、目標等の合意をするという流れになったことはご容赦をいただければと思う。この反省を次に生かすということで、自立支援協議会のほうでも、こちらは継続的に活動するので、部会も積極的にいろいろ活動しているので、そこでももう少しいろんなレベルでニーズを把握し、3年に1回の大規模なアンケート調査も含めながら、この数字が妥当なのか、この場でこの方針にしようというのが良いのかといったことを3年かけて継続議論をし、計画に落とすとしたらこんなふうになる、というのを次期に向けてできればと思っている。</p>
--	---

2. 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画のサービス見込み量の検討

事務局より、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画のサービス見込み量の検討について説明

【協議内容】

委員	17ページの「就労」の見込み量は実績値に基づいているのか。6期の見込み数字が高いのか。ほかの部分もあるが、今回の数字については実績を基に数を出しているのか、大きく下がっている数字のところもあるという考えで良いか。
事務局	基本的には3カ年、第6期の成績を基に傾向で数値を出している。
委員	グループホームのところで、カッコして「精神」とあるが、分けて書いた理由は何かあるのか。
事務局	国の指針として精神障害の方がどれくらいいるかを示すようにとあり、分けて記載している。
委員	わかった。
委員	同行援護と移動支援の見込みが減っているのは何か理由があるのか。
事務局	同行援護につきましては、3カ年実績で少しずつ減っていった。また失礼な言い方になるかもしれないが、高齢化との兼ね合いで利用ができない方が増えていった。そのため毎年一つ減としたが、あくまでも見込みである。 移動支援に関しても、前回計画で1200ぐらいを見込んでいたものの、実態としては800や700と減少をしている。ただし新型コロナウイルスのこともあったので、全くの減少というわけではなく、800程度で上下するのではないかと考えている。今回の実績はコロナの影響を受けているものもあると思う。これを完全にデータと

	して使って良いのかというのは難しさがある。そういった兼ね合いで、みなさん近くでご心配なさっているかと思うが、少し不安定な数字の見込みとなった。
副委員長	「就労選択支援」という新しい制度が創設されるということで、たぶんものすごくきめ細やかなアセスメントが必要になってくるし、それをするという事だと思う。手前のところできちっと本人のニーズをキャッチして、希望やどういうところで働きたいのか明確にし、就労先に伝えていくということが、今後きめ細かく望まれている。ただし、就労移行支援の見込み量は減っていることと、6期の振り返りでも大きく下回っている。7期の方策に、就労移行支援の記載がないが、どう取り込むかを書く必要があると思う。
事務局	質問に質問で返して恐縮だが、就労移行支援の実態としては減少傾向であるから、市として数値を増やすための方策を明記するべきではないかというご意見か。
副委員長	どうなのかなと疑問に思った。また、新しく創設される就労選択支援をどう入れ込んでいくのか。
事務局	確かに障害者雇用率の総数が伸びている反面、こういったサービス実態が減っているということは、一つ課題だと思う。今お示しできるものはないが、しっかり考えて行く必要があるという意味でも、ご意見いただいて文章等追記整理できればと思う。
副委員長	就労継続支援 B 型につながっていくのだろうけれど、みんなと一緒に暮らしていける社会ということビジョンとして持つならば、就労だって大事だし、そのところをどう書き込めるか、たぶん清瀬の障害福祉のイメージはそこから見て取れると思う。だからしっかり入れ込んでいってほしいと思う。
委員長	就労選択支援について読めないところだと思うが、これは就労につなげる、支援として力を入れていくことが就労移行につながっていくだろうというところで、もう一声文章に書き込むことはできるかなと思う。現場のみなさんお感じのことなどご意見ください。
副委員長	精神を就労につなげるためには、ものすごくきめ細かなサポートが必要だと思う。
委員	就労選択支援という事業自体がどういうものなのか。清瀬市さんには就労Bがふたつあるが、その選択支援というのは、移行も定着もあったが、定着支援は今はやっていない。運営ができなくてはいけないので、その辺の利用者さんのニーズと、その選択支援についてはまだ情報が薄いので、業者に対してプラスになれば、業態変えて、別のものを新規で作るのはちょっと厳しいので、そういう風に考えているが今のところまだ見えないのでわからない。その辺についてはできてから考えると。他市にあれば、他市のできたところに通う人の数ということになるので、清瀬市になれば、人数的には把握するのは少なくなってしまうと思う。逆にうちで言うと、例えば就労選択支援を作ると、基本的にはみんな移ってもらうという考え方になり、就労Bがマイナスになって、就労選択支援がプラスということになる。利用者のニーズも昔に比べてすごく、いろいろ考えているところではある。所沢市に非常に近い場所で、所沢市のことを言うと、障害者支援事業所が市の中に 53 ある。ほ

	<p>とんどは取り合いだし、本当にニーズに合った支援ができてきているのかという疑問視もある。就労移行という形の施設が作られている。所沢市は許可を出すところではなく、県が出す。埼玉県が出すから、施設がどんどん作られてしまう。東京都については、まだちょっと抑制があるのかなと思っている。利用者の獲得という面では、昔はそこそこ来ていたが、去年も所沢のうちの事業所には、片手で足りるぐらいしか新規の人間が来ていない。そういうような状況なので、そのあおりを受けて清瀬市も非常に厳しい状況があるのではないかとと思っている。企業はパンフレットを作るにしても何をしてもうまい。同じようにやれば良いのかもしれないが、実際にそこまでできるかというと非常に厳しくて、どうしようかなと思っている。東久留米でも三つあり、そこはまだ何とかなっている。清瀬市の人口は7万5000人、所沢市は35万で5倍だが、施設数からすると、とても多いので、非常に厳しい状況ということが清瀬市にあらわれてきているのかなと思う。うちは、新規のほうが非常に厳しく、中にいる人たちが高齢化して60、70代の人もある。新規の人がいないというところでこの数字に如実にあらわれていて、うちのことが書かれているのかなとは思いつつ見ている。</p>
委員長	<p>今のお話をうかがうと、具体的に姿が見えない中で書き込んでも、できるのかどうかとかは見えにくい部分があるということと、プラス清瀬市だけの問題なのか、というところが、どうしてもそういうサービスの枠組み上ある中で、清瀬市で目標を大きく掲げたところで、というようなところもあり、本来計画の中で近隣他市の状況を見ながらというのはと思うが、それを見ないと立てにくいところがあるということだと思う。まずはこの形で残し、もし文言を入れるとしたら、就労選択支援については利用者のニーズ、当事者のニーズ等を加味しながら、事業実施あるいはその他就労支援全体について検討するというような形が良いかと思う。わからないのに、「あそこ行きます。10人目指します。」というのは確かに根拠のない計画になる。そういう形で書き込むのはいかがか。</p>
副委員長	<p>おっしゃるとおりだと思う。もうちょっと包括的な書き方をするか、指導については本人のニーズに合致したその就労先につながるような支援をしていきます、といった書き方が良いかと思う。</p>
委員長	<p>個人的には何でここだけ切り離して事業が作られたのかというのは謎で、それこそ相談支援でニーズを把握し、エンパワーメントし、就労移行等も使いながら、という一体のような気がする。現状では、明確なものは書きにくいということで、少し全体的な記述にさせていただくということでよろしいか。</p>
委員	<p>ペアレントトレーニングの見込みで、もうちょっと増えたら良いなと思い、話をさせていただく。今清瀬の子どもの発達支援・交流センターが実施されているということなので実情と違っていたら申し訳ないのと、ご予算等あると思うので、それも含めてご検討いただければと思う。ペアレントトレーニングは、たぶん一つの講座が3か月くらいで、1回の会が5人、6人の利用者が参加されるというイメージだが、それだとフル回転で3か月4回やって、かつ5人参加すると一年で20人実施される計</p>

	算になる。年末年始や職員の方のお仕事の状況もあると思うので、例えば、3か月を3回やったときに、1回5人だと15人くらい。今13なのであと2人くらい増やせるかと思うので、実情と踏まえながらご検討いただければと思う。
委員長	令和5年度は実施中ということだが、令和4年度が 30 なので、このあたりはいかがだろうか。
事務局	令和4年度に関しては、会が2回開催されている。そこで第1回、第2回で17名、13名、合計30名と把握している。同一の方が利用されている可能性はあるかもしれないが、詳細に関してはどちらも把握していないので数値での報告となった。
委員	実情をご報告させていただく。3か月の期間に3回なり4回なり、本来であれば同じ保護者の方5名がグループとしての姿勢を高めていきながら、ということろだが、共働き家庭が増えているということで、時間を作っていただくということ自体が現在難しい状況にある。自発の利用者のグループと、一般の通所のグループというような形と、なおかつ一年生グループというのを私ども、療育の中でやっているの、送迎のある保護者が、その裏でペアレントグループができるようにといった工夫はしているものの、その時間、ごきょうだいの送迎やお稽古事ということで、開催しても集まらない。開催することはとても大事なことだが、その数値目標としてどう立てるかは非常に難しい現状がある。
委員長	つまりニーズがある人は一定数いらっしゃるが、その人たちが参加しやすい枠、でもその兼ね合いが課題になっていて、市も目標数立ててもそのとおりにいかない可能性がある。実際にそれこそ開催側のご負担等も、どこまでの形なら実施可能なかということも考えなければならぬが、ニーズのある人はこれぐらいいそう、その人たちがフルに参加できたらこれぐらいの人数ではないか、というので見ると、人数的にどのくらいが妥当か。
委員	4人ぐらいのグループで3回継続してというところが、2グループから3グループできると良いのかなと思う。現状4人のグループが成立するというのは曜日の工夫や時間の工夫をしても、なかなか難しいところがある。今年度は開催を2グループ予定していたが、既に1グループは全然集まらなくてという状態なので、4人と3人というところ。
委員	例えば、ペアレントトレーニングではなくて、ペアレントプログラムみたいな、ダウングレード版みたいなものの実施で、それを人数に実施しましたみたいな形で、今のご家族、先生方の実施可能なところの目標設定といったことは可能なのか。
委員	ご指摘いただいたように、ここではペアレントトレーニングになっているが、私どもとしてはトレーニングという名前は使っていない。継続して参加というのは難しいので、1回1回の会で、得てもらえるものというところを考えているところであり、単発で参加できるというのも大事かなと思っている。後半はその辺も、加味した形でグループを作っているが、それを数値で表せというと、数値の目標が達成できない恐怖を感じるころなので立てにくいところではある。
委員長	「家族のスキル向上支援事業は、保護者に対するペアレントプログラム、ペアレント

	トレーニングをおこないます」とあるので、これがどのぐらい構造化されているのかわからないが、これをやっていないと保護者に対し何かをしても、人数や件数にはカウントできないのか。この中身を開けてプログラムのペアレントトレーニングですよと言えるものでなければ、ということか。
事務局	これは補助事業となっており、今、市としてお願いしているのはとことこさんとなっている。それ以外でやっているところはまずなくて、とことこさんの数値のみである。
委員	たぶん、東京都からのペアレントというところの枠組みだと、例えば親面談などは入らない。本当にいわゆるペアレントプログラムのものを称してのニーズである。
委員長	まさにこの活動をされている当事者から、そんな目標数を上げられてもということだったので、今回は13と立ててみるが、ニーズのある人に必要なサービスや取組が届かないというのは大きな課題だと思っている。先ほどの就労もそうだが、丁寧にできれば地域移行や一般就労につなげられるかもしれない。今回のペアレントトレーニング、ペアレントプログラム等のいうところは、とことこさんとも清瀬市全体でそこを応援するというところで、どういう形だったら、ニーズのある人たちが参加できるか、それが1回のものであったとしても、それこそ協議会には子ども部会というのもあるし、そういう人たちのニーズのある所に対して地域で取り組むところを検討していき、その次の第4期では根拠をもって、目標数値、あるいはとことこさんが安心してその数値を見られるような形にできると良いと思うが、それで良いか。
委員	ありがとうございます。

3. 計画の円滑な運営について

事務局より、計画の円滑な運営について説明

【協議内容】

委員	今回の計画に反映しなくて良いが、次回これを作るとき、始めのリサーチがいうところで、今このPDCAサイクルの前にRがついている。今回はこれで結構だが、RPDCAサイクルというのがあるという意見である。
委員長	計画の円滑な運営に向けてなので、そもそも計画に入る前のリサーチが必要であろうと、ご意見としていただいた。これは加えることは可能だろうか。この第7期の計画自体がもうスタートしているので、今から入れるというのは時間さかのぼることになる。
事務局	長期総合計画が改定されるころなので、そこの整合性や、ほかの計画との整合性も見ていきたいと思う。
委員長	もちろん上位計画を踏まえてということになるが、どのぐらい合わせなきゃいけないものなのか。

事務局	この部分は各個別計画でも載せているもので、PDCA サイクルとなっているが、そこを合わせなきゃいけないかと言われれば、各個別計画判断というところもあると思う。しかし、上位計画の表記の仕方も、見ていきたいと思う。もう1回ありますので、そこでRを入れたほうが良いというところが、庁内でもありましたら検討していきたいと思う。
委員長	おっしゃったように今回 P のところは動いているので、今期計画はこれでいくとしても、上位計画含めて、障害福祉計画のところで出た意見として、清瀬市の計画として R を位置付けられないかという提案である。提案していくことが可能なのか、必ずしも上位にそろえなくて良いか、独自のものがあっても良いということであれば次期において R を加えることを検討したい。会の途中で申し上げたように、人数把握が十分におこなっていききたいという思いがあるので、それが R になってくるかと思うし、それができれば自信を持って R を書き加えられると思う。次期に向けてということで貴重なご意見ありがとうございます。
委員	35ページの③「障害のある人等に対する虐待の防止」の最後のところに「早期発見・早期解決」という文言があるが、例えば虐待のリスクというのは早期発見して早期解決しても、長い時間の中でもう一度起こりえるリスクがある。そういう生活のしづらさや、そういったものはその時解決すれば良いのではなくて、長く寄り添っていき、必要な時にすぐに支援に入れるような環境や相談しやすい場所が必要だと思っている。早期発見というのは良いが、早期解決したら良いんだよというよりは、長い間見守ったり、必要なときにすぐ対応できたりするような環境づくりのような言葉に変えていただけたら、より良いと感じた。
副委員長	差別解消会で一生懸命やっている。虐待のない清瀬市にしようということで底上げしたり、ネットワーク作りをしたりしているので、その辺の記載もあって良いかなと思う。それは清瀬独自でおこなっていることだと思う。もし付け加えるのであればここに書いてある、虐待の未然防止というところがそれだと思う。
事務局	未然防止の件については、副委員長にお話しいただいたように市の自主体制というところで実績も含めて丁寧な記載を心掛けたい。委員からのご意見で、虐待の早期解決をしても、そのあとのリスクが残るということだが、我々行政の立場として研修などを受けた身から話すと、虐待に対しては終結が必ずあるという風に習っている。そのため、これをもって1度は解決という形をとらせていただき、再発のリスクは重々承知しているが、こちらとしてはこういう形で記載させていただいたという背景がある。逆に施設従事者のみなさまからご意見をいただけたらと思う。
委員	虐待防止センターや障害福祉課という分野ではそうなるのだろう。例えば施設事業所やご本人など、虐待をやってしまった加害者となると、やはり長く続いているので、どうケアしていくかというのは重要になってくる。通報するにしても、ものすごくストレスフルだったり、通報された方もそうだったり、加害してしまった人というのは抹殺されてしまうのかというふうなこともある。そのケアも重要と思う。もちろん虐待を受けた人のケアというのは今後必要になってくるということ、どうこの文

	面に書き込めるかということだと思う。難しいが。
委員長	<p>今の意見を踏まえて、清瀬市で実際にこれまで取り組んでいることや、解決という終結があるものだという事は聞きつつも、もろもろ考慮しなくてはいけないことがあるということを書き込めるかどうかということ相談させていただき、また書き込んだものをみなさんにもご覧いただいて、ご意見をいただけたらと思う。何か良い文案があればいただければと思う。</p> <p>まだご意見があるかもしれないが、ここまでとし、いったん委員会の意見を踏まえた修正等をまたみなさまに提示し、何かあればご意見いただきたいと思う。</p>

4. その他

事務局より、インタビューについて説明

【協議内容】

副委員長	インタビューのコンセプトは何か。
事務局	グループホームが生活の場として、増えており数値にも出ている。希望者が増えていくところから、今回焦点を当てさせていただいた。実態としてはグループホーム生活でどういうことをしているのか、その当事者の生活の様子などをみなさんに紹介する、コラムという形でお伝えしたいという思いから、今回題材として取り上げさせていただいた。
委員長	最後に、全体通して何かあるか。
委員	視覚障害の当事者としてここにきているが、知らないことが多く勉強させてもらっている。いろいろなニーズ、問題点もあるのということが、この計画を読んだら結構わかるようなものになってきていると思う。
委員	良い計画ができるのではないかと期待しているが、それがすべてではなく、計画を基にして、中心にして、良いサービスができるようになっていければ良いと思う。
委員長	<p>そういう意味ではまさにそのPDCAのPの部分である。DCAと進めていくので、それに向けたものをベースとして作りつつ、取組などにもつなげていければと思う。</p> <p>みなさん積極的なご意見をどうもありがとうございました。</p>

以上